

平成26年度 事前評価点検表（内部評価）

事業名	大阪府営豊中新千里北住宅建替事業	
担当部署	住宅まちづくり部住宅経営室経営管理課計画グループ（連絡先 06-6210-9740）	
事業箇所	豊中市新千里北町3丁目	
目的	<p>本事業は、住宅に困窮する低所得者の居住の安定の確保のため行うものであり、昭和40年度～昭和41年度に建設された本住宅は、すべての住棟が耐震性の低い構造であり、大阪府営住宅ストック活用事業計画にて複合事業（建替・耐震改修など）に位置付けられており、一部の区域について建替事業を実施する。</p> <p>これにより、耐震性の向上や屋内外のバリアフリー化、オープンスペースの確保など、良好な住宅及び住環境を整備する。</p>	
内容	<p>【現況】 大阪府営新千里北住宅 敷地面積：約9.88ha（うち建替対象 約4.54ha） 管理戸数：1312戸（47棟）（うち建替対象 552戸（20棟）） 構造：中層耐火 建設年度：昭和40年度～昭和41年度 住戸面積：約46㎡～約60㎡ 住戸タイプ：2K～3DK</p>	
	<p>【建替計画】 建替後の住宅名称：大阪府営豊中新千里北住宅 敷地面積：約4.54ha （府営住宅敷地約3.10ha 活用用地約1.27ha 移管（予定）道路約0.17ha） 戸数：512戸（6棟） 構造：鉄筋コンクリート造 8～11階建て 住戸面積：約36㎡～約72㎡ 住戸タイプ：1DK～4DK</p>	
	<p>（参考）区域区分・用途地域： 第一種中高層住居専用地域、第二種高度地区、地区計画策定予定（高さ40m、外壁後退5m他） 指定容積率：200% 指定建ぺい率：60%</p>	
事業費	全体事業費 約78.6億円 国費及び府費負担割合：約1/2 （内訳）調査費等 約2.5億円 補償費 約1.3億円 工事費 約74.8億円	
	<p>【事業費の積算根拠】 過年度実績を踏まえ算出したH27年度予算の要求単価及び基本計画に基づく建替戸数・付帯施設規模等から積算している。</p>	<p>【工事費の内訳】 本体工事費 約67.8億円 付帯施設整備費 約0.3億円 撤去工事費 約6.7億円</p>

事業費の変動要因	<p>【他事業者との協議状況】 なし</p>
	<p>【今後の事業費変動要因の予測】 なし</p>
維持管理費	95千円/年（H25年度の維持管理費実績より想定）
関連事業	耐震改修事業
上位計画等における位置付け	大阪府住宅まちづくりマスタープラン（H24.3） 大阪府営住宅ストック総合活用計画（H24.3） 大阪府営住宅ストック活用事業計画（H24.3） 大阪府営新千里北住宅 まちづくり基本構想（H25.3）
優先度	「大阪府営住宅ストック総合活用計画」に基づき策定された「大阪府営住宅ストック活用事業計画」に、計画期間（H23～32）内に着手予定として、複合事業（建替・耐震改修など）に位置づけられている。
事業を巡る社会経済情勢等	<p>【住宅及び住環境の状況】 本住宅は昭和40年度～昭和41年度に建設され、すべての住棟が耐震性の低い構造となっている。設備等の老朽化が進んでいるとともに、ほとんどの住戸において住戸内がバリアフリー化されていない。 現在、建替対象の住棟の入居戸数の約68.3%で65歳以上の高齢者を含む世帯が入居しており、今後も一層の高齢化が予想される中、全ての住棟にエレベーターが設置されておらず、高齢化対応ができていない。 団地内は住棟が建て詰まり、まとまった広場等のオープンスペースが少ない。</p>
	<p>【入居及び募集の状況】 当該住宅の位置する豊中市内の府営住宅の平均応募倍率（H25年度）は、28.0倍である。本住宅のH21年度の実応募倍率は、24.6倍（応募者数838/募集戸数34）である。 （※H22年度～H25年度は募集なし。） 参考：府営住宅全体 平均応募倍率 H25年度：13.9倍</p>
地元の協力体制等	地元自治会と協議を続けており、協力的であり事業に反対するような意見はない。

<p>事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞</p>	<p>B/C=1.29 (※国土交通省の、公営住宅整備事業の新規事業採択時評価手法により算出)</p> <p>【便益総額】 B=110.3 億円 (帰属家賃 100.8 億円・駐車場利用料 9.5 億円) (※設定家賃 75.0 千円/戸・月、設定駐車場利用料 14 千円/台・月として、現在価値化したのち 47 年間の総和として算出。)</p> <p>【総費用】 C=85.5 億円 (建設費 74.8 億円・維持管理費 10.6 億円) (※想定維持管理費 95 千円/戸・年として、現在価値化したのち 47 年間の総和として算出。)</p>
<p>事業効果の 定性的分析 (安心・安全、活力、 快適性等の有効性)</p>	<p>【安心・安全】 ・適正な水準の規模・設備を備えた住宅を低廉な家賃で供給し、住宅に困窮する世帯の居住の安定を図る。 ・事故の防止に配慮し、段差解消や手すりの設置など住戸内だけでなく、団地内通路などの屋外についてもバリアフリー化に努め、安全で安心して暮らせる生活の場を提供する。 ・住宅を建替え、耐震性の向上を図る。また、土地の有効活用によりオープンスペースを確保し、地域全体の防災性の向上に寄与する。</p> <p>【活力】 ・住民の交流の場となる集会所や公園を整備する。活用用地においては、地元市と調整しながら地域の活性化につながる多様な住宅や施設の導入を図ることで、周辺地域を含めたコミュニティの活性化に寄与する。</p> <p>【快適性】 ・オープンスペースの確保と共に、府自然環境保全条例で規定される敷地面積の 20%以上の緑地を確保することにより、都市景観の向上に寄与する。</p>

<p>事業段階ごとの 進捗予定と効果</p>	<p>【予定年度】 平成 27 年度 実施設計 平成 29 年度 工事着手 平成 35 年度 工事完了</p>
<p>完成予定年度</p>	<p>平成 35 年度</p>
<p>代替手法との 比較検討</p>	<p>① 改善等 大阪府営住宅ストック活用事業計画 (H24.3) において、市と連携し、まちづくりの検討をモデル的に進めている大規模団地については、建替事業や耐震改修事業等を複合的に組み合わせ実施することとしている。この計画の方針に基づき、本住宅は建替事業や耐震改修事業等を複合的に組み合わせ実施する。</p> <p>②他団地への集約建替え 同一生活圏内の他の府営住宅で、本団地を集約できる程度の規模を持つものが存在しないため、他団地への集約建替えは困難である。</p> <p>③その他事業手法 府営住宅建替事業は大阪府による直接建設を基本としているが、立地条件等から事業が成立すると見込まれている団地については民活手法 (PFI 手法) も活用することとしている。本事業では、事業の早期段階において民活手法の導入に資する活用用地が生み出されないなどの理由により民活手法は導入しない。</p>
<p>自然環境等への 影響とその対策</p>	<p>【緑化の推進】 建替えにあたっては、府自然環境保全条例で規定される敷地面積の 20%以上の緑地を確保することとし、緑の創出や自然環境の回復に努め、良好な住環境の形成を図る。また、整備後の緑地の適切な管理育成にも配慮する。</p> <p>【産業廃棄物のリサイクル】 従前住宅の撤去工事に伴う廃棄物については、「建設リサイクル法」に基づき、建設資材としてリサイクルが可能なものについて再資源化に努める。また、新築工事においては、再生材の利用に努めていく。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>建替事業実施対象外の住棟については、耐震改修事業を実施予定。</p>

<p>評価結果</p>	<p>・事業実施は妥当 ＜判断の理由＞ 本事業は、すべての住棟が耐震性の低い構造であり、早期の耐震化を図り安心・安全な生活を提供する必要が認められるため、各項目の評価から「事業実施」とする。</p>
-------------	---